

第30回

中小企業優秀新技術・新製品賞

募集要項

人間をよく見つめる。
発想はいつも
そこにあります。



12/8(金)
締切!!

人間をよく見つめる。
発想はいつも
そこにあります。



私たちは、鋭い目と温かい心で評価します。

Attention

- 応募書類及びデータファイルは、12月8日(金)までに必ず到着するよう余裕を持って発送して下さい【当日午後5時必着】。
- 次のホームページから応募登録してください。登録完了後、応募書類書式をメールにて、お知らせします。
りそな中小企業振興財団【<http://www.resona-fdn.or.jp/>】
- 日刊工業新聞社(日刊工業産業研究所)【<http://www.nikkan.co.jp/sanken/>】
- 応募書類およびデータファイルを入れたCD等は、下記2箇所のいずれかに送付してください。
- 表彰作品については、技術・製品等の概要を新聞紙上等で公表します。万一、公表により権利を侵害される等の懸念がある場合は、予め必要な措置を講じたうえで応募ください。

【お問合わせ先・応募書類送付先】

 公益財団法人 りそな中小企業振興財団

〒141-0021 東京都品川区上大崎3-2-1 目黒センタービル4F
[TEL]03-3444-9541 / [FAX]03-3444-9546
<http://www.resona-fdn.or.jp/>
mailto:info@resona-fdn.or.jp



 日刊工業新聞社 日刊工業産業研究所

〒103-8548 東京都中央区日本橋小網町14-1
[TEL]03-5644-7112 / [FAX]03-5644-7294
<http://www.nikkan.co.jp/sanken/>
mailto:sanken-shin@media.nikkan.co.jp

【主催】



公益財団法人 りそな中小企業振興財団

 日刊工業新聞社

【後援】



中小企業庁・経済産業省中小企業庁

第30回 中小企業優秀新技術・新製品賞 募集のご案内



公益財団法人りそな中小企業振興財団と日刊工業新聞社は、中小企業の技術を振興し、わが国産業の発展に寄与する目的で、昭和63年に「中小企業優秀新技術・新製品賞」を設けました。以後、毎年、中小企業の皆様が開発した優れた「新技術・新製品」を表彰しています。今年度は第30回を実施。一般、ソフトウェアの両部門とも、たくさんのご応募をお待ち申し上げます。

【一般部門】

◎ 表 彰

中小企業庁長官賞——中小企業の範となる特に優秀なものに授与。1件。表彰状、盾、副賞**100万円**を贈呈。

優秀賞——10件程度。表彰状、盾、副賞**100万円**を贈呈。

優良賞——10件程度。表彰状、盾、副賞**30万円**を贈呈。

奨励賞——10件程度。表彰状、盾、副賞**10万円**を贈呈。

◎ 応募資格

新技術・新製品を自ら開発した中小企業、個人事業主および異業種交流等のグループや組合。

○中小企業は資本金3億円以下または従業員300人以下の企業とします。ただし、大企業の出資が50%以上の企業、大企業の連結子会社、上場企業、外国企業およびそれらの実質グループ企業は除きます。

○共同開発やグループ、組合の場合は、代表(企業または個人)が応募してください。大企業、上場企業、外国企業が実質支配するグループや組合は除きます。

○上記応募資格は、応募時だけでなく受賞(贈賞式を含む)時にも適用します。

◎ 募集対象

平成28年から平成29年までの2年間に開発を完了、あるいは販売を開始した新技術・新製品とします。ただし、従来より存在した技術・製品でも対象期間中に大きな改良・改善が含まれたものも含まれます。

○共同開発や共同研究の成果も含めます。ただし、開発の主体が外国企業の場合は除きます。

◎ 表彰対象

○わが国の中小企業分野において、先導的な役割を果たし、わが国産業および社会に寄与するとみられる新技術・新製品。

○わが国産業界の技術向上に寄与するとみられる新技術・新製品。
○優秀性、独創性、市場性が極めて高いとみられる新技術・新製品。

◎ 応募上の注意事項（一般部門、ソフトウェア部門共通）

○主催者ホームページで応募登録いただいた後、登録完了メールから応募書類書式をダウンロードして作成してください(4ページ厳守)。ファイル形式をワードデータのままだに応募書類データファイル(GD等)と印刷した紙を共にご提出ください。

○他製品との比較、類似製品について、良く調べて記述してください。明らかに同種の技術・製品があるのに記載が無ければ、審査しない場合があります。
○2年以上前に一旦、開発完了または販売開始した作品が、直近2年以内のバージョンアップにより応募条件を満たす場合、バージョンアップにより何が改善されたかを記載してください。

○販売実績には、その集計期間も記載してください。
○併賞の産学官連携特別賞に該当する共同開発がある場合、契約書・覚書等の写しを応募時に同時提出してください。
○併賞の環境貢献特別賞に該当する場合、データや資料を応募時に同時提出してください。
○送付いただいた資料は返却いたしません。
○応募者HPに掲載された応募作品の機能等の説明は、審査の参考とすることがあります(審査は、原則として、応募書類記載内容に基づき行います)。
○審査に必要なデータなどは、すべて所定の応募書類に記載してください。産学官連携・環境貢献特別賞に関する以外の添付資料は原則、審査対象となりません。

【ソフトウェア部門】

◎ 表 彰

優秀賞——数件程度。表彰状、盾、副賞**100万円**を贈呈。

優良賞——数件程度。表彰状、盾、副賞**30万円**を贈呈。

奨励賞——数件程度。表彰状、盾、副賞**10万円**を贈呈。

◎ 応募資格

新ソフトウェアを自ら開発した中小企業、個人事業主および異業種交流等のグループや組合。

○中小企業は資本金3億円以下または従業員300人以下の企業とします。ただし、大企業の出資が50%以上の企業、大企業の連結子会社、上場企業、外国企業およびそれらの実質グループ企業は除きます。

○共同開発やグループ、組合の場合は、代表(企業または個人)が応募してください。大企業、上場企業、外国企業が実質支配するグループや組合は除きます。

○上記応募資格は、応募時だけでなく受賞(贈賞式を含む)時にも適用します。

◎ 募集対象

ビジネスを目的として、平成28年から平成29年までの2年間に提供または販売を開始したソフトウェアとします。ただし、従来より存在したソフトウェアでも対象期間中に大きな改良・改善が含まれたものも含まれます。
○ゲームも対象としますが、コンテンツにのみ依存し、ソフトウェア技術や提供する機能等に新規性のないソフトウェアは対象としません。
○共同開発品も含めます。ただし、開発の主体が外国企業の場合は除きます。

◎ 表彰対象

○わが国のソフトウェア分野において、コンピューター利用の高度化や新たな利用分野の開拓により、情報化社会の発展に寄与するとみられるソフトウェア。
○機能・性能などの優秀性、着眼・新規性などの独創性、競争力・将来性などの市場性が極めて高いとみられるソフトウェア。

締切・発表・審査等について（一般部門、ソフトウェア部門共通）

◎ 応募期間

平成29年9月4日(月)～平成29年12月8日(金)!!
〈当日午後5時必着〉 応募書類は、**余裕をもって発送してください。**

◎ 応募受付

りそな中小企業振興財団、又は日刊工業新聞社(日刊工業産業研究所)にて受け付けます。応募書類とデータファイルを入れたCD等を、本要項末尾記載の住所へ送付してください。

◎ 発表と贈賞式

表彰作品を平成30年4月上旬の日刊工業新聞紙上に発表するとともに、応募者全員に結果を通知します。また、贈賞式は4月を予定しています。

◎ 特別賞（併賞）

○**産学官連携特別賞**：部門表彰作品のなかで、大学などの研究・試験機関が技術指導面などで貢献していた場合には、当該研究機関の担当者個人(最も貢献度の高い方1名)も併せて表彰します。数件程度。表彰状、盾を贈呈。

※これまで累計40の大学、22の地方自治体研究機関の担当者100名以上に贈呈しています。

○**環境貢献特別賞**：部門表彰作品のなかで、特に環境に貢献すると認められる作品を併せて表彰します。数件程度。表彰状を贈呈。

◎ 審 査

○学識経験者、主催関係者などで構成される審査委員会および各分野の専門家による専門審査委員会において厳格かつ公正に審査します。

○審査は、「優秀性」「独創性」「市場性」を中心に行いますが、「中小企業らしさ」「環境への配慮」「社会的有用性」なども考慮します。

○本賞は原則として書類審査です(ただしビデオの提出依頼、実地調査や実演による動作確認を行う場合もありますので予めご了承ください)。応募書類の記載に誤りや他の権利等の侵害があると判明した場合は、発表後であっても贈賞を取り消しまたは留保することがあります。

○審査結果の理由や途中経過など審査に関するお問合わせには、一切応じかねますので予めご了承ください。

○応募変更ないし取下げ等の場合は、その旨をご確認書面をご提出いただけます。

個人情報の利用目的

応募者にかかる個人情報は、りそな中小企業振興財団が行う事業(新技術・新製品表彰事業、技術移転事業、人材育成事業および調査・研究・情報提供事業)のご案内およびその改善を目的に利用させていただきます。

日刊工業新聞社では、各種商品・サービスのご案内およびその改善を目的に個人情報を利用させていただく場合があります。

◎ 審査委員会 審査委員（敬称略・順不同）

委員長	新井民夫	東京大学 名誉教授
委員	安藤久佳	中小企業庁 長官
	田所 創	(独)中小企業基盤整備機構 理事
	齊藤仁志	(国研)科学技術振興機構 副理事
	浅井紀子	中京大学 教授
	椎名雅典	(株)NTTデータ 顧問
	玉井哲雄	法政大学 教授
	中川威雄	東京大学 名誉教授
	橋本久義	政策研究大学院大学 名誉教授
	堀池靖浩	筑波大学 特命教授
	宮嶋 孝	りそなキャピタル(株) 代表取締役社長
	古川裕二	公益財団法人りそな中小企業振興財団理事長(主催者)
	長野光博	日刊工業新聞社 取締役本社編集局長(主催者)

◎ 専門審査委員会 審査委員（敬称略・順不同）

委員長	堀池靖浩	筑波大学 数理物質系 特命教授
委員	師田晃彦	中小企業庁 経営支援部技術・経営革新課長
	安齋正博	芝浦工業大学 デザイン工学部デザイン工学科 教授
	石原直	東京大学大学院 工学系研究科 上席研究員
	泉 克文	泉特許事務所 弁理士
	植松 豊	コンサルR&D 代表
	内川英興	(株)エムテック 相談役
	小川雅晴	三菱電機(株)開発本部開発業務部 主管技師長
	齊藤誠一	小田・齊藤特許事務所 所長弁理士
	清水敏美	(国研)産業技術総合研究所フェロー
	高井まどか	東京大学大学院 工学系研究科バイオエンジニアリング専攻 教授
	田中 弘	日本工営(株) 技術本部 技師長
	中村 聡	東京工業大学 生命理工学院 副院長・教授
	中山 實	鹿島建設(株) 技術研究所 専任役
	益 一哉	東京工業大学 科学技術創成研究院 研究院長・教授
	松岡甫肇	(株)松岡技術研究所 代表取締役
	光石 衛	東京大学 大学執行役・副学長 大学院工学系研究科 教授
	宮永賢久	オフィスノバ 代表
	村中昌幸	村中技術士事務所 所長
	渡部幸夫	東芝原子力エンジニアリングサービス(株) 技術開発部参事
	安 淳二	サッポロホールディングス(株) 顧問

【ソフトウェア部門】(7名)

委員長	玉井哲雄	法政大学 理工学部 教授
委員	大槻 繁	(株)一 代表取締役社長
	柴山悦哉	東京大学 情報基盤センター 教授
	竇木和夫	(国研)産業技術総合研究所 情報技術研究部門 副研究部門長
	中谷多哉子	放送大学教養学部情報コース 教授
	水居 徹	アイコムティ(株) 代表取締役社長
	山本修一郎	名古屋大学大学院 情報学研究科 教授